



平成 24 年 2 月 6 日

各 位

会 社 名 テ ラ ボ ウ  
( 寺 田 紡 績 株 式 会 社 )  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 濱 二 三 夫  
( コー ド 3 1 2 8 大 証 第 2 部 )  
問 合 せ 先 管 理 部 長 川 崎 康 雄  
( T E L 072-431-2424 )

## 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 6 日開催の取締役会において、平成 24 年 3 月 29 日開催予定の臨時株主総会招集のための基準日設定及び開催について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成 24 年 3 月 29 日に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 24 年 2 月 22 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

( 1 ) 基準日：平成 24 年 2 月 22 日（水曜日）

( 2 ) 公告日：平成 24 年 2 月 7 日（火曜日）

( 3 ) 公告方法：電子公告（下記の当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.terabo.co.jp/>

#### 2. 臨時株主総会招集について

( 1 ) 開催日時：平成 24 年 3 月 29 日（木曜日）

( 2 ) 開催場所：大阪府貝塚市畠中 1 丁目 10 番地の 1 貝塚市民福祉センター 4 階会議室

( 3 ) 付議議案：

第 1 号議案 当社とユニチカ株式会社との株式交換契約承認の件

第 2 号議案 定款の一部変更の件

#### 「ご参考」

当社とユニチカ株式会社との株式交換の詳細につきましては、本日当社より別途公表しております「ユニチカ株式会社による寺田紡績株式会社の株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」をご参照下さい。

また、定款の一部変更の詳細につきましては、本日当社より別途公表しております「定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上